

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

平成 28 年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・ 修了予定者の就職・採用活動に係る取扱等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、(一社)日本経済団体連合会が「採用選考に関する指針」(平成 27 年 12 月改定)を改定し、大学等においても翌 8 日に「大学、短期大学及び高等専門学校・修了予定者に係る就職について(申し合わせ)」を改定しております。

これにより、広報活動は平成 27 年度と同時期の卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の 6 月 1 日以降に開始される事となっております。

このため、厚生労働省においては平成 28 年度の大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取り消しの防止等に努めていく方針となっており、公共職業安定機関においては、別紙の 1 公共職業安定機関における取り扱い、2 公平・公正な採用の確保等について、取り扱う事となっております。

つきましては、大学卒業予定者の採用・就職活動については、公平・公正な採用の確保についてご配慮頂きますよう、全建を通じ厚生労働省より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ致します。